

特定基地局開設料の標準的な金額に関する研究会

議事要旨

1 日時

令和3年11月4日（木）17:00～18:00

2 場所

オンライン

3 出席者（敬称略・五十音順）

構成員：

飯塚留美（一般財団法人マルチメディア振興センターICTリサーチ&コンサルティング部シニア・リサーチディレクター）、牛山誠（有限責任監査法人トーマツパートナー）、大谷和子（株式会社日本総合研究所執行役員法務部長）、関口博正（神奈川大学経営学部教授）、多賀谷一照（千葉大学名誉教授）、中尾彰宏（東京大学大学院情報学環教授）

総務省：

二宮総合通信基盤局長、野崎電波部長、荻原電波政策課長、翁長移動通信課長、
田中移動通信課移動通信企画官

4 配布資料

資料3-1 2.3GHz帯の特定基地局開設料の算定について

資料3-2 2.3GHz帯の経済的価値を踏まえた標準的な金額の算定方針（案）

5 議事要旨

【構成員E】 今後の周波数割当ての予定について、今後のダイナミックな周波数共用の検討状況が分かって、非常に見通しがよくなった。

今日の論点になると思うが、6時間前の停波を織り込んで利用率を考慮し、また、県ごとの経済効果も丁寧に考慮した補正係数0.82が算出されている。各者の事情によって、2.3GHz帯がどう使われるか異なり、例えば、東名阪で混雑しているところで使いたい、あるいは地域創生に使いたいとか、そ

ういったいろいろな事情によって異なる使い方というのは想定できるが、ただ周波数の特定の使われ方を想定することができない以上、今回事務局で出していただいた補正係数というのは、個人的には妥当だと考える。

結論から申し上げますと、案⑨の算出方法というのは極めて合理的な案であると考えられる。ダイナミック周波数共用のシステムの構築費に関しては少し議論が残るところかと思うが、前回議論を踏襲すると、そこは今後も各者の努力によって削減していくものであると思う。算出方法に関しては極めて合理的な案であると考えている。

今回一番の問題は、どういう結論が出たとしても、国民への説明性である。周波数は、我が国の共通資産であって、特に今回、2.3GHzというのは電波伝搬範囲が非常に地理的に広がる性質の使いやすいものであるため、国民への説明性は最も重要で、合理的で分かりやすくシンプルで、今後も参照されるべきものであるべきだと思う。

利用意向調査において、現状、使いにくいから、標準額をゼロにすべきという意見もキャリアから出ていたと思うが、時代が変われば周波数の価値は変わるものであり、極端なことをすべきではなく、我々ができることというのは、与えられた情報を基にして、現在どういう判断をしたかということをしつくりと記録しつつ、可能な限り合理的と思われる説明性の高い案を提示することではないかと思う。

結論としては、今回出された案⑨に関しては、賛同できる案であると思っている。

【構成員F】 よく練られた案だと思っている。

最終的には18ページの案9という形になるかと思うが、この12ページの案8からさらに構築費、運用費という β を差し引いた上で年額ベースを出すということについて、前ページの17ページのほうで、この β は、静的なところではもう既に反映済みのところであるが、付加的に、別途差し引く合理的な理由があるということを示している。この点、17ページに新たに付け加えられた説明は、 β を差し引くことについて十分理解が得られる説明になっていると思うので、私はこの最終的な18ページの案9に至るまでの説明が十分なされたと認識した。

【構成員D】

ダイナミック周波数共用管理システムの費用の負担について補正を必要とする理由を丁寧に述べていただいているが、周波数を利用するために負担しなければいけないコストには様々なものがあるところ、なぜそのダイナミック周波数共用システムの開発・構築・運用費用を差し引かなければいけないのかといったことについて、ほかの費用とどこに違いがあるのかといったことを鮮明にしておく必要があると思っている。

今述べていただいている内容は恐らく、このシステムの持っている意義であるとか、それからシステムの持っている公共性といったものである。今回たまたま使うのは1者になるけれども、先々はほかの事業者も利用するシステムになり得るということで、公共財的な役割なのだということで、私的にサービスのために投資するものと性格が異なっているということを述べていただいているのだと思う。となると、公共性を有するものであれば、こういった補正の際に、もし全額を1者が負担することを求められるのであれば、差し引くということを経後も同じようにやっていくということを経としていいのかといったことの確認が必要だと思う。基本的に賛同するものではあるが、できればこの検討会の中でもコンセンサスを得ておきたいと考えている次第。

0.82という係数については、携帯電話事業者の使えない時間帯が長いと思っていたが、そうでもなかったという点で、0.82ぐらいで済んだのだなということを経逆に感慨深いなと思っているところであるが、ここも精緻に検討していただいた意義があったものと思っている。

結論は賛成であるが意識合わせができれば。

【構成員B】 今のダイナミック共用による共用・干渉調整の制約の話とか、それからFPUによる停波の影響の補正係数というものを考えると、今回の結論については異論はないが、長期的には、周波数の経済的効用の話について、今後の流れを何か予測させるような気がする。というのは、今までは、周波数の利用効率について、2分の1掛けるといったざっくりとした計算をしていたわけであるが、それはどの程度の周波数の利用効率が出るかが分からないから、取りあえず2分の1としていたものである。将来的には、2分の1というような、あるいは4分の1というような数字ではなくて、具体的なこういう数字でもって価値が測られる方向に行くのではないかと思う。その意味において、今回のシステムが完璧ではないが、しかしこれは将来の周波数共用の在り方についての一つの重要な一步を踏み出したという形で私は評価する。

【構成員A】 今回の案9に私も賛成させていただく。

多分、そのダイナミック周波数共用管理システムというのが、どういう位置づけであって、どういう意義があって、どういう形でその運用・設備・構築費を引かなければいけないかというのは、確かにもう少し議論ないしその理屈づけの肉づけがされるということがよろしいと思うが、17ページで書かれているとおり、ダイナミック周波数共用は我が国で初めて導入される場所であり、当初は手動で切替えをしていくことになっているが、そこでノウハウをためることによって、将来的には自動化するといったところまで検討されるようなものであり、ある意味、研究するための材料というか、そういった位置づけで個々のシステムをつくって運用していくということになるかなと想像している。

私としては、案9といったところが適切なのかなと考えている。

【構成員C】 17ページにあるシステムの控除について、要するにその5年ごとの割当て時に将来にかけてどのぐらいのコストが発生するのかということが、現状、予測可能性がないということを踏まえると、差し引いておくのが現時点では適切だと思う。

今回の都道府県別でのFPUの利用実績に基づいた係数は、私も非常に重要であり、これが規定になっていくという理解をしている。今後、ローカル5Gとか6Gとか、地理的に使ったりとか、局所的に使ったりというユースケースが増えていくということを踏まえると、こうした地理的差違に基づいた係数というのがベースになってくるのではないかなと考えている。今回FPUの利用実績というのは1年間をベースということだが、今後の参考にするためにも、今後も継続して毎年毎年その利用実績というものを調査しておく必要があるのではないかと思った。

共用システムについて、17ページに指摘があるが、初期費用及びランニングコストは、可能な範囲内で内容を開示して、ユーザーの理解を得ることが重要であるということと、それから次の免許期間に向けて、現行のシステムがどの程度使えるのか、使えないのか、共通資産はどの部分なのかということと、新たに費用を投じて設備を更新しなくてはいけない部分は何なのかということとをきちんと明確にしておくことによって、手数料における当事者間の調整というのを円滑に進めていく必要があると思った。こうした取組を通じて少しでもコストの低廉化を図ることによって、なるべく経済的な利用料・手数料を設定することで、このシステムの導入によっていろいろなユーザーが使いやすく、利用しやすくなって、周波数の有効利用が進んでいるということがきちんと証明できるようになると、非常に意義があると思った。

【野崎電波部長】 説明資料の14ページ、15ページにあるとおり、放送のFPUとの共用というのが、かなり最初のケースとしては非常にハードルが高いものである。FPUは、災害時には急遽利用されるものであり、携帯電話事業者は、24時間365日、1時間以内にその切替えができるようにする必要があり、かなり高い信頼性を確保する必要があるため、かなり手厚い共用システムを構築しているものである。

したがって、今回の2.3GHz帯でうまくいけば、ほかの周波数においてもこういうダイナミック共用が可能になるものであり、そういう意味では、試金石になるものである。今回、公共業務とも共用しているものであり、そういう意味でも非常に難しい帯域であるので、経済的価値から差し引いていただくというのが、先生方がおっしゃっていただいたような理由から、適切ではないかなと事務局も考えているところである。

【構成員E】 案⑨については異論がない。ただ、 β の妥当性というのは、もう少し説明性を強化してもよいのではないかと思う。

公共性が高いシステムをつくることを前提として β を差し引くことをこの会議体が合理的だとしたというような、そういった説明があることがよいのではないかと思う。

それから、もう1点、FPUの放送利用というのは、非常に信頼性の高い電波利用が求められているということであるが、5Gの利用促進といった観点と、それから各国における5Gブロードキャストへの移行を考えると、放送での利用実態を明確に把握した上で、可能な限り巻き取っていくような、つまり共用しやすくして、価値のある周波数帯にしていくという努力も必要なのではないかなと思う。

ただ、直ちに放送の利用をやめると申し上げるつもりはなく、ただ、5Gのシステムで、巻き取れるものは、できたら5Gに巻き取っていくような努力が業界全体として必要なのではないかなと思っている。そうすることによって、今回決めた標準額以上の価値がこの周波数帯で今後出ていく可能性がある。

【構成員F】 ダイナミック周波数共用管理システムの費用を控除する正当性というのは、これまでの議論を総合すると、今後の共通基盤として活用される可能性がある公共性の高いものだから控除する価値があるのだということが、実は説得理由としては一番強調すべき内容である気がする。ほかにも公共性の高いものがあつたら、今後引けるかもしれないという指摘もあつたが、多分今のところ、これに代わるような、これを上回るような公共性の高い費用項目が出るようにも思われないうし、逆に出れば出てきたで、またその公共性の多寡を議論すればよいと思っている。今回、案9のように、 β をマイナスする価値が、正当性があるということについては、この公共性の意義を少し強調した上で、だからこそこれは引く意味があつて、高信頼なシステム運用体制にはこのぐらいかかってくるという説明に流れていったほうが、説明としては説得力が高まるかもしれない。内容的には17ページの項目で十分網羅してあると思うので、少しその順番を入れ替えるだけでも説得力が変わるような気がした。

「2.3GHz帯の経済的価値を踏まえた標準的な金額の算定方針（案）」については、修正については座長に一任され、必要な修正を加えたうえで、意見募集を実施することとなった。